



連携中枢都市圏形成に係る連携協約の
一部を変更する連携協約書

令和8年3月31日

松山市 砥部町



松山市及び砥部町における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の一部を
変更する連携協約

松山市及び砥部町は、連携中枢都市圏を形成するため、地方自治法第252条の2第4項の規定によりその例によることとされる同条第1項の規定に基づき、次のとおり平成28年7月8日に締結した松山市及び砥部町における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の一部を変更する連携協約を締結する。

別表を次のように改める。

別表（第2条、第3条関係）

分野	基本方針	取組	役割分担
圏域全体の 経済成長の けん引	市町の特長 をいかした 一体的な産 業振興と企 業活動支援	中小企業の振興や地場産業の活性化	松山市が中心となって実施し、 砥部町内の事業者への周知・啓 発等は砥部町が実施する。
		産学金官民で連携して商談会を開催し、販 路拡大を図るなど、中小企業の振興や地場 産業の活性化を行う。	
	農林水産業 の活性化	働く場所や機会の創出	松山市を中心としつつ、必要に 応じて松山市と砥部町との協議 により決定する。
		圏域市町が連携し、新産業の創出や働き方 の多様化などの取組を検討し、働く場所や 機会の創出に向けた情報や事例の共有等を行 う。	
山・街・海 をつなぐ広 域観光の推 進	農林水産業 の活性化	農林水産業に関する諸課題の研究	松山市と砥部町との協議により 決定する。
		圏域市町で農林水産業の生産性向上などの 取組を情報共有し、それぞれの産品や農地 の事情に応じた効果的な取組について研究 する。	
山・街・海 をつなぐ広 域観光の推 進	有害鳥獣の 連携捕獲	実務者レベルの職員による協議の場を設け て圏域市町の協力体制を継続するととも に、モンキーダッグや煙火などの試行を検 証し横展開等を図ることで、実効性のある 有害鳥獣対策の取組を行う。	松山市が中心となって実施し、 必要に応じて松山市と砥部町と の協議により決定する。
		「道後温泉」を軸とした観光振興	
		道後温泉を核として、道後温泉別館 飛鳥乃 湯泉等で連携市町の特産品のPRや情報発 信を行う。また、圏域内の温泉施設の連携 も含めた研究を行う。	

		観光資源を対象としたプロモーションやファミツアーの実施	松山市が中心となって実施し、必要に応じて松山市と砥部町との協議により決定する。
		圏域全体の観光資源を有効活用し、周遊観光を促進するため、タクシーやレンタカー、観光バス等の二次交通の整備や、周遊観光ルートの提案を行う。また、効果的な情報発信を行い、圏域全体での観光誘客を図る。	
		インバウンド観光の推進	松山市が中心となって実施し、必要に応じて松山市と砥部町との協議により決定する。
		圏域全体の観光資源を有効活用し、インバウンドを誘客する取組を推進する。	
高次の都市機能の集積・強化	安全・安心の圏域づくり	救急医療提供体制の維持	松山市が中心となって実施し、必要に応じて松山市と砥部町との協議により決定する。
		松山医療圏として圏域で取り組んでいる救急医療提供体制を24時間/365日維持する。	
		消防機能の共同運用	松山市と砥部町が協議し、決定する。
		消防指令センターや特殊車両等、消防機能の共同運用により持続可能な消防体制を構築する。	
		ごみ処理広域化	松山市が砥部町のごみを受け入れる。
	圏域市町のごみ処理を広域化し、高度な施設整備を行うほか、ごみ処理経費の削減を図る。		
	広域的公共交通網の構築と圏域拠点の整備	道路ネットワークの強化	松山市が実施する。広域的な検討が必要な場合は、松山市と砥部町で連携可能性を協議する。
		圏域内の道路ネットワークの強化を図るため、IC付近や松山外環状道路等の幹線道路を整備する。	
		松山空港の利用促進	松山市が実施する。広域的な検討が必要な場合は、松山市と砥部町で連携可能性を協議する。
		松山空港の航路の維持確保等により、利用促進を図る。	
広域交通拠点のにぎわい創出と機能の向上		松山市が実施する。広域的な検討が必要な場合は、松山市と砥部町で連携可能性を協議する。	
JR松山駅周辺では、圏域全体の広域交通の結節点としてふさわしい、にぎわいを創出する広域交流拠点施設の整備に官民連携で取り組み、圏域市町の連携効果につなげる。			
圏域全体の生活関連機能サービスの向上	医療・介護・福祉サービスの充実	救急医療の適正利用	松山市が中心となって取り組み、砥部町内での周知・啓発等は、砥部町が実施する。
		救急医療の適正利用に関するリーフレット及びガイドブックを共同で作成し、幼稚園、保育園等で、適正受診の啓発を圏域市町で実施する。	
		救急ワークステーションの活用	救急ワークステーションの救急隊員と圏域内の救急隊員が相互に協力し、研修や訓練を実施する。
		圏域の救命率向上を図るため、「松山市救急ワークステーション」を活用し、救急救命士等の教育体制を充実させる。	

	健康づくりの推進	松山市が中心となって情報交換の場を設け、健康づくりの推進はそれぞれで取り組む。
	健康意識の向上や健康増進に多くの住民が効果的に取り組めるよう、圏域内の健康課題や取組を共有し、連携した健康づくり事業の実施を目的に担当者会を実施する。	
	地域包括ケアシステムの推進	松山市が中心となって情報共有・意見交換等を調整し、地域包括ケアシステムの推進はそれぞれで実施する。
	圏域市町で取組事例等を共有し、地域の課題を地域で解決する地域包括ケアシステムの推進を図ることで、圏域内に住む人たちが、高齢になっても住み慣れた地域で暮らしていけるまちづくりに取り組む。	
結婚・出産・子育て支援の充実	病児・病後児保育の広域受入れ	松山市が中心となって実施し、必要に応じて松山市と砥部町との協議により決定する。
	病児・病後児保育の広域利用に取り組む。	
	保育を必要とする子どもの広域受入れ	保育所等の利用希望がある場合、松山市と砥部町で協議を行い、広域受入れを実施する。
	保育を必要とする子どもの保護者が、居住する市町以外で勤務する場合や里帰り出産をする場合等に限り、可能な範囲で利用調整を行い、広域受入れを実施する。	
	児童クラブ支援員研修の連携	研修会を開催する市町が中心となって実施する。
	圏域市町それぞれが実施する児童クラブ支援員研修のうち、参加枠に余裕のあるものについて、他市町の支援員が参加できるように連携を図る。	
	子育てイベントや研修の共同開催	松山市が中心となって実施し、必要に応じて松山市と砥部町との協議により決定する。
	圏域市町で連携を図り、子育てイベントや、子育て支援事業者向けの研修を共同開催する。	
	出会いイベント等による出会い・交流支援事業の連携・共同実施	出会いイベントは松山市と砥部町が連携して実施し、その他新たな連携事業を行う際には協議により決定する。
	出会いイベント等による出会い・交流支援について、圏域市町が連携して取り組む。	
産後ケア事業の推進	松山市が中心となって圏域市町の現状把握や課題の共有を行い、広域での産後ケア事業の推進についての方策を検討する。	
産後ケア事業の利用により、安心して育児ができるよう、圏域市町が連携して広域利用に取り組む。		
圏域住民の活力創出	図書館利用対象者の拡大	松山市が中心となって調整し、必要に応じて松山市と砥部町との協議により決定する。
	各市町立図書館の利用対象者を圏域に拡大する。また、圏域内各図書館のPRを実施するほか、新たな利便性向上の取組策を検討する。	

		文化・スポーツ施設の戦略的な活用	松山市が中心となって調整し、必要に応じて松山市と砥部町との協議により決定する。
		圏域住民が文化・スポーツに親しむ機会を増やすとともに、文化施設・スポーツ施設について、観光、文化、教育等の様々な視点での戦略的な整備や活用策の検討を行う。	
		プロスポーツ支援	松山市が中心となって実施し、必要に応じて松山市と砥部町との協議により決定する。
		圏域住民がスポーツに親しむ機会を増やすとともに、交流人口の拡大を図るため、プロスポーツへの支援を行う。	
		地域コミュニティの活性化	松山市が中心となって実施し、必要に応じて松山市と砥部町との協議により決定する。
		松山圏域や広島広域都市圏内で活動する地域活動団体同士の交流活動等を支援し、公共交通の利用や圏域内の地域コミュニティの活性化を促進する。	
		広島広域都市圏との連携推進	松山市が中心となって実施し、必要に応じて松山市と砥部町との協議により決定する。
	令和7年3月に締結した協定に基づき、産業・観光振興や地域振興などに関する取組を推進し、両圏域の更なる活力向上とにぎわい創出を図る。		
	地域レジリエンスの強化	危機事象への相互支援の推進	松山市が中心となって実施し、必要に応じて松山市と砥部町との協議により決定する。
		近年の地球温暖化の影響による山火事や豪雨・濁水のほか、発生が懸念される南海トラフ地震や社会活動に影響を与える感染症などの危機事象への予防策を含む対応について、担当者会議や合同訓練等をはじめ、相互支援の検討を行うなど、平常時からの連携強化に取り組む。	
災害時の廃棄物処理に関する連携の推進		松山市が中心となって実施し、必要に応じて松山市と砥部町との協議により決定する。	
災害時に廃棄物処理を連携して行えるよう、体制の整備を行う。			
	地域防災力の強化	松山市が実施するプログラムに、追加で砥部町の防災士を募集する。	
	防災士フォローアッププログラムの受講対象を松山市内の防災士だけでなく、圏域内の防災士に広げる。		
環境保全施策の推進	地球温暖化対策の推進	松山市が中心となって調整し、松山市と砥部町との協議により決定する。	
	圏域内で開催されるイベント等で、環境に配慮した行動を啓発し、圏域での温室効果ガス削減に向けた地球温暖化対策を推進する。		
	環境学習・普及啓発の推進	環境学習及び普及啓発の内容によって松山市と砥部町が協議し、役割を決定する。	
		圏域で情報共有を図り、連携して環境に関する学習や普及啓発を推進するとともに、環境問題に精通する人材を圏域で育成する。	

		合併処理浄化槽の普及促進	松山市が中心となって実施し、必要に応じて松山市と砥部町との協議により決定する。	
		生活排水による河川等公共用水域の水質汚濁防止のため、圏域で連携して協議会を設立し合併処理浄化槽の普及促進を図る。		
		汚泥の共同処理に係る調査研究		松山市が中心となって実施し、必要に応じて松山市と砥部町との協議により決定する。
		効率的な汚泥処理を行うため、圏域市町で連携して、汚泥の共同処理について調査研究を行う。		
	暮らしたい・戻りたいと思える圏域づくり	移住・定住の促進	松山市が中心となって実施し、必要に応じて松山市と砥部町との協議により決定する。	
		圏域内への移住を促進するため、圏域イメージの向上をはじめ、圏域市町や関係団体との連携強化、移住フェア等を共同で実施するほか、若者が地域への誇りや愛着を育む機会を設ける。		
		広報紙の連携	松山市が中心となって実施し、必要に応じて松山市と砥部町との協議により決定する。	
		エリアプライド（圏域への愛着や誇り）の醸成を図り、定住に繋げるため、広報紙への圏域情報の掲載や相互掲載等を実施する。		
		民間が主導する連携事業の推進	松山市を中心としつつ、松山市と砥部町が協力して実施する。	
		商店街活性化やまちづくりなど、様々な分野で民間が行う圏域市町連携の取組を支援し、にぎわいの創出や圏域市町製品のPR等を行う。		
		地域公共交通ネットワークの連携推進	松山市を中心としつつ、松山市と砥部町が協力して実施する。	
		圏域内で、持続可能で利便性の高い交通システムを構築するため、地域公共交通ネットワークの連携について検討を行う。		
	圏域内行政サービス効率化等の推進	公共データの公開拡充と利活用促進	松山市が中心となって実施し、必要に応じて松山市と砥部町との協議により決定する。	
		オープンデータの公開数を拡充し、特に自治体標準オープンデータセットの公開を進めることで、地域課題の解決に向けた利活用を促す。		
連携による地域課題解決の機会創出		松山市が中心となり、必要に応じて松山市と砥部町との協議のうえ、連携・支援内容を検討する。		
圏域市町で共通する課題について、担当者会議やワークショップで、ノウハウを共有するなど地域課題の解決を図る。				

この協約の締結を証するため、本協約書2通を作成し、松山市及び砥部町が署名押印の上、それぞれ各1通を保有する。

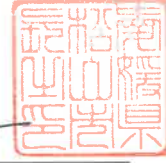
令和8年3月31日

愛媛県松山市二番町四丁目7番地2

松山市

松山市長

野志克仁



愛媛県伊予郡砥部町宮内1392番地

砥部町

砥部町長

古谷崇洋



